

# つながる つなげる ネットワークづくり講座

## 第1回 「私を護るために ~成年後見制度を活用する~」

日時 8月21日 **にち** 13:30~16:00

会場 名張市市民情報交流センター 定員 50名

講師 NPO 法人三重成年後見サポートセンター監事 **長谷川 明世さん**  
はせがわ あきよ



### 知って下さい!! 成年後見制度のこと



認知症、知的障害、精神障害などの理由により、難しいことや重要なことを判断する場合、他人の力を借りなければならぬ人がいます。

これらの人を「判断能力が不十分な方」と呼び、生活上色々問題が生じます。

例えば、「判断能力の不十分な方」が不動産や預貯金の管理をしたり介護施設への入所契約を結んだり、遺産分割の協議を行う場合にその判断が難しくとても自分自身では正しい判断が出来ないのが実情です。

また、自分に不利益な契約の判断もできず、悪徳商法の被害に遭う場合もあります。

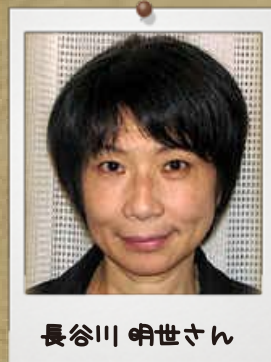
このような「判断能力の不十分な方」を保護し、支援するのが成年後見制度の目的です。

高齢者や障害者の方およびそのご家族の方、自分たちだけで悩まずにこの制度を利用してみませんか？

### 当日スケジュール

- 13:30 ~ 14:20 成年後見制度について
- 14:20 ~ 14:30 質疑応答
- 14:30 ~ 15:20 遺言・相続について
- 15:20 ~ 15:30 質疑応答
- 15:30 ~ 16:00 個別相談会 \*要予約

個別相談を希望される方は  
申込みの時にその旨お伝えください



### 講師プロフィール

行政書士（三重県行政書士会所属）  
 京都市伏見区生まれ  
 大阪市立大学生活科学部卒業  
 民間企業勤務を経て  
 名張市において「長谷川行政書士事務所」開業  
 平成17年NPO法人三重成年後見サポートセンター  
 設立時より理事に就任  
 平成22年同法人監事に就任  
 現在複数の成年後見人を務めている

今後の予定は裏面に

主催

名張市人権センター

申込みは電話・FAX・メールで

〒518-0775 名張市希中央5番町19 名張市市民情報交流センター内  
 電話 0595-63-0018 FAX 0595-63-5326  
 E-mail jinken@emachi-nabari.jp